

平成27年度「家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業」

成果報告書

湯浅町教育委員会（和歌山県）

1. 事業の題名

「 湯浅町家庭訪問型アウトリーチ支援に係る実践モデル検証事業 」

2. 事業実施組織の構成

①組織の全体構成員

氏名	所属・役職等	備考欄
1	湯浅町教育委員会・家庭教育支援チームリーダー(SSW)	
2	湯浅町教育委員会・家庭教育支援チームサブリーダー	
3	湯浅町教育委員会・家庭教育支援員	
4	湯浅町教育委員会・家庭教育支援員	
5	湯浅町教育委員会・家庭教育支援員	
6	湯浅町教育委員会・家庭教育支援員	
7	湯浅町教育委員会・家庭教育支援員	
8	湯浅町教育委員会・家庭教育支援員	
9	湯浅町教育委員会・家庭教育支援員	
10	湯浅町教育委員会・家庭教育支援員	
11	湯浅町教育委員会・家庭教育支援員	
12	湯浅町教育委員会・家庭教育支援員	
13	湯浅町教育委員会・家庭教育支援員	
14	湯浅町教育委員会・家庭教育支援員	
15	湯浅中学校・校長	協議会委員
16	湯浅小学校・校長	協議会委員
17	湯浅町役場・健康福祉課児童係	協議会委員
18	湯浅町役場・母子センター保健師	協議会委員
19	地域住民	協議会委員
20	臨床心理士・和歌山県スクールカウンセラー	協議会委員
21	大阪府立大学 教授	指導助言者

②事業推進担当者

氏名	所属・役職等	備考欄
1	湯浅町教育委員会・副次長・指導主事	

3. 事業の実施内容及び実施方法等

- ◎ 平成26年度は、すでに家庭訪問型アウトリーチ支援チームが組織編成され、地域において効果的に機能している利点を活かして、全国的に普及するための条件や方法等、様々な面から検討することで、他地域でアウトリーチ支援を行うための具体的な手法について調査研究を行い、訪問支援のための手法等についてまとめることができた。そこで、平成26年度に引き続いて27年度では、アウトリーチ支援をより効果的に行うための組織作り等について、より具体的に調査研究を行い、まとめていく。

湯浅町家庭教育支援協議会における分析・評価・検証

湯浅町教育委員会、学校、健康福祉課、母子センター、地域住民、専門家（研究者、SC、SSW等）等で構成し、本事業内容の詳細について協議及び決定するとともに、事業実施に係る調整、及び、以下の項目について本町の事業内容をもとに、詳細に分析・評価・検証を行う。

① 家庭訪問型アウトリーチ支援チームの編成方法について

○チームを組織するために、どのような方法で編成することが必要であり、また効果的かについて、学校や地域の実状に応じて、より様々な条件下において編成できる手順について検討を深める。

・支援リーダー（キーマン）及び支援員の選定・組織づくり・法的対応等

○就学前や中学校卒業後の子どもやその家庭に対して訪問支援等を行うための体制のあり方や関係機関との連携について具体的に検討する。

・切れ目のない子育て支援、家庭教育支援のあり方
・関係機関との連携のあり方

② 家庭に関する情報収集・アセスメントについて

○教育委員会のSSWが学校や関係機関との連携の中心となり、他面的に情報収集や相談対応をすることで、訪問支援をより効果的に行うための体制や手法について、検討を深める。

・教育委員会のSSWによる情報収集・情報共有の手法
・学校との連携を効果的にするためのシステムづくり

○SSW以外が中心となって、教育委員会、学校、支援員、その他関係機関と連携して情報収集や相談対応するために、どのような方法があるかについて検討する。

・SSW以外の支援員による訪問支援のための手法
・関係機関との連携のあり方（資源の発掘、確保、活用等）

③ 家庭訪問支援について

○26年度作成した訪問支援のための手法について、他地域に可能なかぎり紹介するとともに、実際に活用した場合の効果について検証する。

・初めのつながりづくりの手法（ニーズ把握、訪問趣旨、体制、学校との連携等）
・訪問時のきまり、観察の視点等
・カウンセリング的手法、ソーシャルワーク的手法の活用
・学校との効果的な連携方法（管理職、生徒指導担当、担任別等の連携の仕方）

○就学前や中学校卒業後の子どもやその家庭への支援の手法について検証する。

- ・福祉部局との協働
- ・高校等との連携

④ 支援員の資質向上について

○専門家による訪問支援スキル向上のための指導助言

○研修機会の確保（学会参加や視察）と効果的な研修内容

⑤ 他地域でアウトリーチ支援を行うための支援について

○主に編成方法について、今年度まとめた内容をより様々な条件下においても活用できるように、その手順等をマニュアル化する。

4. 事業の実施により得られた成果・効果

① 家庭訪問型アウトリーチ支援チームの編成方法について

○支援人材の資質について、どのような専門的知見やスキルが訪問支援に効果があるか、実際の支援活動から分析・整理し、チーム員の構成について検証を行った。

- ・地域の人
- ・専門家でない
- ・傾聴
- ・自己開示
- ・守秘義務
- ・多様な人材
- ・コミュニケーション力

○編成するにあたっての教育委員会や福祉部局、学校、関係機関等とどのような事前の調整が必要か、また、支援員の身分保障や個人情報の取り扱いのための環境整備をどう行う必要があるかについて検証を行った。

- ・目的の明確化
- ・活動内容
- ・活動範囲
- ・民生児童委員とのすみ分け
- ・規定等による位置づけ
- ・要対協との関係

○学校や地域の実情が様々である中で、その条件下において編成するために、必須となる事項や効果的な方法について、本町の事業をもとに、近隣市町において実施するとすればという前提で、編成方法について検証を行った。

- ・新規の立ち上げ
- ・既存組織の活用
- ・個人配置

○コミュニティスクール（CS）と家庭訪問型アウトリーチ支援チームの効果的な連携について

- ・すでにCSを行っている学校・地域においては、CSの組織を活用して支援チームの編成を行うことも、有効な一つの立ち上げ方法となりうる。
- ・まだ、CSを導入していない学校・地域で、すでに支援チームが活動しているところは、CSの立ち上げの協力機関として支援チームが協力できる。

② 家庭に関する情報収集・アセスメントについて

○SSWを中心とした家庭教育支援体制をより充実させるために、警察や医療機関（医師）、高等学校と関係を強化し、情報の共有を深めることで、より効果的なアセスメントが可能となった。

○学校訪問だけでなく、福祉部局や母子センター、保育所、地域住民等、情報収集できる資源を明確にし、これまで以上に日頃からつながりをつくっていったことで、横つなぎ行政の体制を強化することができた。

○役場の保健センターの一角に拠点をおくことで、日常的に福祉部局との連携が密にな

り、養育相談対応など、より相談体制を充実させることができた。

③ 家庭訪問支援について

- 支援員、学校、SSW等それぞれの役割を明確にすることで、効果的な支援活動を行うことができた。
- 初回訪問をするにあたって、継続的支援につながるように、様々なアプローチの仕方について検証を行った。
 - ・ニーズ把握 ・訪問趣旨 ・訪問体制 ・学校との連携 等
- 訪問時における相談対応のための決まりやスキル「訪問支援の約束事」について、成果物としてまとめた。
- 訪問後の情報共有や再アセスメント・プランニング、関係機関へのつなぎ等、SSWが中心となって学校との連携をより深めるための取組を行った。

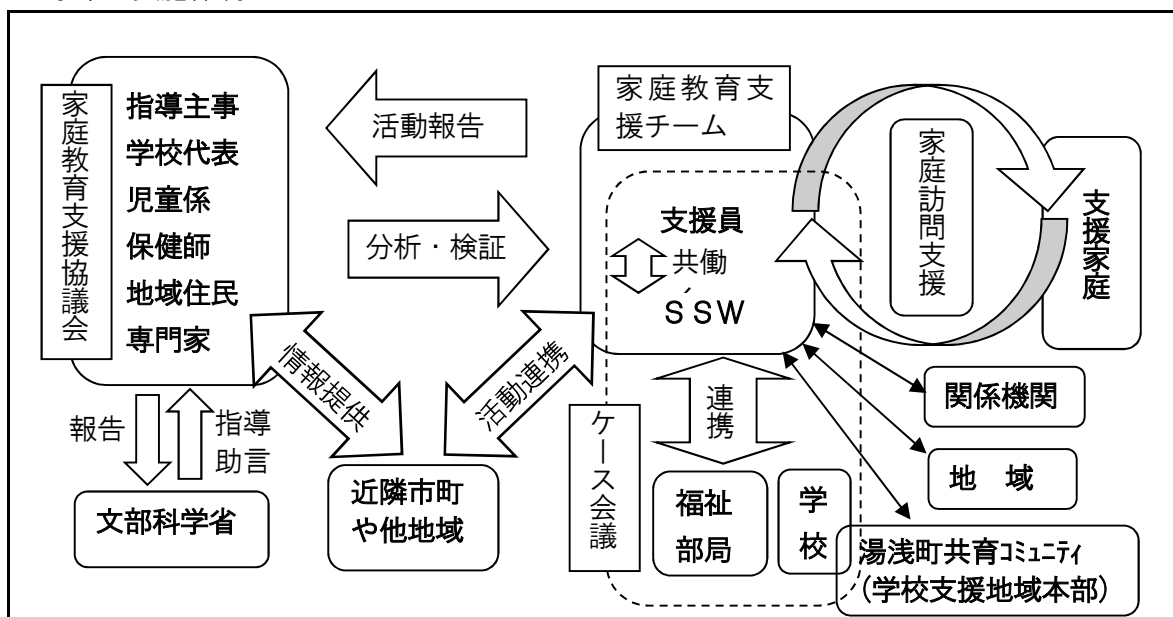
④ 支援員の資質向上について

- 昨年度作成した『訪問支援の約束事』についての共有を行い、実際の訪問支援に役立てた。また、本年度は、先進地視察として、ホームスタートを実際に行っている団体やCSを実施している学校等を視察することで、支援チームの活動をより充実させる方法について研修することができ、大いに有意義なものとなった。

⑤ 他地域でアウトリーチ支援を行うための具体的な手法等のマニュアル化

- 「さあ、始めよう！訪問型家庭教育支援（仮称）」として、チームの編成方法については、ある一定の条件下での編成について検証することができた。今後、国のマニュアルも含め、どう活用するかを検証することが必要と考える。

5. 事業の実施体制



6. 事業

実施スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
協議会	■											
家庭訪問	■											
分析・評価	■											
研修	■											
まとめ	■											

7. 事業の評価にかかる項目（事業実施前後のアンケートの実施等による事業全体の評価体制、評価手法、評価の結果）

◎本事業の評価については、湯浅町家庭教育支援協議会において、本事業の活動報告を行い、他面的に分析し、評価していただいた。本協議会の成果指標としては、以下の①～④について、他地域での実践に活用できる具体的な手法等を明記した成果物を作成できるかで評価する。【評価：〇〇／100】

① 家庭訪問型アウトリーチ支援チームの編成方法について 【評価：80】

チームを編成するための方法が様々な地域に対応したものになっているか。

○支援リーダー（キーマン）及び支援員の選考方法や身分保障については、要保護児童対策地域協議会などの組織や個人情報保護などの法令とも照らして、検討できている。

○新たに、コミュニティスクールとの連携についても検討することができたことにより、学校と地域の連携・協力のあり方について、家庭教育を重視するための方法について検証することができた。

▲検証したことを実際の自治体や本町の取り組みにどう生かしていくか、そして、改善するかの具体的な検討が必要である。

② 家庭に関する情報収集・アセスメントについて 【評価：80】

情報収集やアセスメント等の方法が具体的でわかりやすいものになっているか

○教育委員会やSSWによる情報収集・情報共有の手法が具体的で、特に学校との連携を効果的にするためのシステムとなっているので、非常に参考になるものになっている。

○チームリーダー（SSWなど）が中心となって、学校や関係機関と連携してケース会議を実施するための手順については、訪問支援のためのケース会議の持ち方（位置づけ、メンバー、事前準備等）や関係機関との連携（資源の確保、活用等）の仕方について検証することができた。

○就学前や中学校卒業後の子どもやその家庭への支援については、特に福祉部局と協働することで、迅速に情報を入手でき、必要な情報についても、共有することができた。

▲SSW以外がリーダーの場合、どう学校や関係機関と連携していくか、より具体的な方法について検証が必要である。

③ 家庭訪問支援について

【評価：80】

□初回の訪問方法や訪問支援のための決まり、スキル等が具体的で実践可能か。

□訪問後の情報共有や再アセスメント・プランニング等、わかりやすいものとなっているか。

○訪問時の約束事として、支援員の立場や相談対応の仕方について、簡潔にまとめられている。

▲支援員のスキルアップには、カウンセリング的手法やソーシャルワーク的手法等について、研修資料等を準備する必要がある。

④ 支援員の資質向上について

【評価：70】

□訪問支援スキル向上のための研修が、スキルアップにつながる内容になっていたか。

○臨床心理士やSSW、校長、指導主事からの研修は、効果的なものである。

▲学会や先進地視察等で、活動が固定化しないように視野が広まる研修が必要である。

⑥ 他地域でアウトリーチ支援を行うための具体的な手法等のマニュアル化

【評価：80】

○「さあ、始めよう！訪問型家庭教育支援（仮称）」を作成し、チームの編成方法については、昨年度の「訪問支援の約束事」とセットで、一から支援チームを立ち上げる自治体に少しでも参考にしてもらえるものを作成することができた。

▲今後、国が作成したマニュアルをもとに、どう活用できるか、検証できるとさらに望ましいと考える。